



中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）

〒371-0051 前橋市上細井町 2142-1 電話 (027) 288-0371 FAX (027) 230-8052

【記事】

- 1 今シーズンも高病原性鳥インフルエンザが発生しています
 - 1) 国内の養鶏場における発生状況について
 - 2) 国内の野鳥における検出状況について
- 2 農場周辺の高病原性鳥インフルエンザのウイルスが非常に多くなっています！

【添付資料】

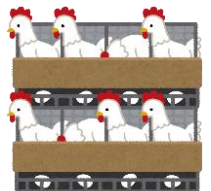
- 1 令和4年度国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況

◆◆今シーズンも高病原性鳥インフルエンザが発生しています◆◆

1) 国内の養鶏場における発生状況について

今シーズンは10月28日に岡山県倉敷市の農場で高病原性鳥インフルエンザが発生してから、12月6日までに、北海道、青森県、宮城県、福島県、新潟県、茨城県、千葉県、愛知県、和歌山県、兵庫県、岡山県、香川県、佐賀県、宮崎県及び鹿児島県の 16 道県 で計 26 例 の発生が確認され、約 397 万羽が殺処分対象となっています。ウイルス亜型は H5N1 亜型が検出されています。

今シーズンは例年になく早い時期から、野鳥での高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出や、家さんでの発生が認められています。現時点ですでに昨シーズンの発生数を超えた発生となっており、過去最多の発生数となった令和2年シーズンの発生ペースをも上回っています。全国的に環境中のウイルス濃度が非常に高まっている状態と考えられますので、農場周囲の消毒や野生動物対策等の徹底をお願いします。



2) 国内の野鳥における検出状況について

今年度9月25日に神奈川県伊勢原市で死亡野鳥から鳥インフルエンザウイルス（H5N1 亜型）が検出されて以降、12月6日までに 14 道県 92 事例 が確認されています。環境省の対応レベルも国内複数カ所で発生した際に設定される「対応レベル3」で継続中です。



県では10月から3月まで毎月1回、波志江沼（伊勢崎市）、三ツ寺公園、新堤（高崎市）及び大谷幹線遊水池（太田市）の4カ所で野鳥の糞便を採材、モニタリング検査を実施しています。また、検査対象となる死亡野鳥についても鳥インフルエンザの検査を実施しております。

12月5日現在、いずれの検体からも鳥インフルエンザウイルスは検出されておりませんが、渡り鳥や人の移動により、ウイルスも動くことが懸念されます。環境中にウイルスが存在しているという前提で、飼養衛生管理を行ってください。

◆飼養家さんの毎日の健康観察を念入りに行い、異状を見つけた場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。

農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」→



農場周辺の**高病原性鳥インフルエンザ**のウイルスが **非常に多くなっています！**

全国的に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。

これまで以上に、本病の発生予防を徹底しましょう！

**家きん舎への人や、野生動物によるウイルスの侵入を防ぐことが
特に重要です！**

発生予防対策の特に重要なポイント

- 農場内や家きん舎周囲の**消毒は毎日**行いましょう！
- 家きん舎等への出入り時に**消毒の実施・長靴の交換**が適切にできているか、**動線が交差していないか**、今一度、**点検・確認**をお願いします！
- **長靴はしっかり汚れを落としてから消毒**し、踏込消毒槽などの**消毒薬**は少なくとも**毎日**、汚れたらその都度、**交換**しましょう！
- 農場内や家きん舎の周囲には**ウイルスが侵入する経路**が多く存在していますので、今一度、**点検・確認**をお願いします！



家畜保健衛生所は**365日24時間対応**の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

中部家保 ☎ 027-288-0371

★ 畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡
くださいますようお願い申し上げます。